

暮らしのお知らせ

INFORMATION

水稻に薬剤散布

7月17日～27日に実施

市内各地区の植物防疫協会(地区主体での実施)では、水稻をイモチ病・紋枯病もんかれなどの病害虫から守り、良質な米を作るため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

散布日程は左表の通りです。作業予定時間は午前5時～11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。

薬剤散布による被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

○散布時間は、通勤・通学時間帯と重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行・駐車をな

散布日程

期日	地区
7月17日(水) 18日(木)	大栄地区
7月23日(火) 24日(水)	下総地区
7月25日(木)	豊住・久住・ 下総地区
7月26日(金)	中郷・遠山地区
7月27日(土)	公津・八生地区

るべく避ける

○洗濯物や寝具などは屋外に干さないようにし、小動物を入れていくかごなどにカバーを掛ける

○薬剤がかかったときは水で洗って落とす。心配なときは農政課、北総農業共済組合へ相談する

緊急時は成田赤十字病院(☎22・2311)、神崎クリニック(☎0478・72・3117)へ連絡してください。

※くわしくは農政課(☎20・1541)、北総農業共済組合(☎043・481・6911)、下総支所農政課分室(☎96・1112)、大栄支所農政課分室(☎73・8063)へ。

医療費通知

7月末に送付します

市では、7月末に国民健康保険

に加入している世帯主宛てに医療費通知を送付します。これは、平成25年2～4月に国民健康保険で受診した医療費の総額と、市が負担した額についてお知らせするものです。

通知を希望しない人は、7月12日(金)までに保険年金課へ連絡してください。通知拒否の意思表示がない場合には同意が得られたものとして送付します。

すでに送付を希望しない旨の連絡をしている場合は、再度連絡する必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

境界査定申請

道路管理課で受け付け

4月の支所組織の見直しにより、下総・大栄支所農産土木課が廃止となりました。

それに伴い、境界査定と境界確認書交付の申請は、全て道路管理課(市役所5階)で受け付けます。

※くわしくは同課(☎20・1551)へ。

空き地の管理

草刈機を無料で貸し出し

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となり、周囲に大変迷惑が掛かります。

空き地の所有者は、早めに草を刈るなど、土地の管理に努めてください。

市では、草刈機を無料(刈刃と燃料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

4～6月に検査した野菜・果樹は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg*1

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
タマネギ	5月21日	検出せず(6.0未満)*2	検出せず(5.6未満)	検出せず
ニンジン	5月21日	検出せず(5.5未満)	検出せず(6.5未満)	検出せず
ウメ	5月28日	検出せず(4.1未満)	検出せず(6.3未満)	検出せず
ジャガイモ	6月4日	検出せず(4.4未満)	検出せず(6.0未満)	検出せず

市の簡易検査*3の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ダイコン	4月25日	検出せず(8.51未満)	検出せず(7.56未満)	検出せず
サニーレタス	5月16日	検出せず(8.22未満)	検出せず(7.35未満)	検出せず
ハクサイ	5月16日	検出せず(8.66未満)	検出せず(7.56未満)	検出せず
ニンジン	5月16日	検出せず(7.63未満)	検出せず(6.86未満)	検出せず
コマツナ	5月30日	検出せず(8.76未満)	検出せず(7.77未満)	検出せず

*1 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

*2 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかっこ内の数字

*3 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

市長日誌

6月1日～15日

1日	声かけ振り込め詐欺抑止隊発足式 豊住地区敬老会
2日	あじさいペタンク大会
3日	全国治水砂防協会千葉県支部 理事会 千葉県道路協会総会 千葉県河川協会総会
5日	内外情勢調査会千葉支部6月 成田支部特別懇談会
6日	歯の衛生週間表彰式 成田交通安全協会総会
7日	6月定例市議会開会(～27日) 近隣スポーツ少年団ラグビー 交流大会
9日	成田ニュータウン防犯パトロール 隊総会 成田空港圏日本語スピーチ大会
10日	成田ブランド推進会議
11日	市議会一般質問(～13日)
12日	高齢者クラブ連合会春季グラ ウンド・ゴルフ大会
14日	建設水道常任委員会
15日	印旛沼地区農業農村整備事業 推進協議会総会



日本語スピーチ大会であいさつ(9日)

店舗の看板・のぼり旗 道路や歩道上に 置かないで

道路や歩道上に置かれた店舗の看板・のぼり旗・商品・植木鉢・プランターなどは、自動車・自転車・歩行者の通行の妨げになり、交通事故の原因になることもあり、ます。

皆さんが安全に通行できるように、看板などは敷地内に置くようお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

国民健康保険

保険証を一斉更新

国民健康保険の保険証を、8月1日に一斉更新します。

新しい保険証は、7月上旬から簡易書留で郵送されます。

配達時に不在の場合は、7月24日(水)まで日本郵便株式会社に一時保管されますので、「郵便物お預かりのお知らせ」に書かれている連絡先へ問い合わせてください。

7月25日(木)以降は保険年金課(市役所1階)で保管しますので、受け取りに来てください。

有効期限が異なる場合も

保険証の有効期限は最長で平成26年7月31日ですが、同じ世帯でも有効期限が異なる場合がありますので注意してください。

現在持っている保険証は

有効期限が過ぎてから、個人情報に注意して破棄するか、次の施設に設置された保険証回収箱へ返却してください。

保険証回収箱設置施設 保険年金課、下総・大栄支所、市民課赤

坂・遠山分室、健康増進課(保健福祉館)

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

下水道の使用人数

変更がある場合は 手続きを

井戸水を利用している世帯の下水道使用水量は、1人1カ月当たり7立方メートル使用したものと計算されます。

水道水と井戸水を併用の場合は、上水道の使用水量に井戸水分として1人1カ月当たり3・5立方メートルを加えます。

転居などにより使用人数が増減がある場合は、必ず下水道課(☎20・1553)に連絡し、変更手続きをしてください。

※くわしくは同課へ。

農地の転用

許可が必要です

7月1日(月)～9月30日(月)は、農地違反転用防止対策強化月間です。次の場合は、許可が必要になりますので注意してください。

○農地を宅地・駐車場・資材置場などに転用する

○農地の埋め立てなど、一時的に

農地以外の用途で使用(一時転用)する

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。

これに従わない場合は3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金に処せられます。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	6月10日	0.11	0.11	0.12
	6月17日	0.09	0.10	0.08
下総支所(猿山)	6月10日	0.11	0.11	0.11
	6月17日	0.10	0.11	0.10
大栄支所(松子)	6月10日	0.09	0.09	0.08
	6月17日	0.08	0.08	0.08
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	6月10日	0.10	0.10	0.08
	6月17日	0.09	0.09	0.10
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	6月10日	0.10	0.10	0.10
	6月17日	0.08	0.09	0.10

※各施設の測定結果は、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

成田市議会

議長・副議長決まる

6月7日に開かれた6月定例会において議長・副議長選挙が行われ、議長には上田信博議員が、副議長には海保茂喜議員が選出されました。



海保茂喜副議長



上田信博議長

市監査委員決まる

議員選出委員の辞職に伴い、6月8日付けで新監査委員に大倉富重雄氏が選任されました。



大倉富重雄氏

ペットボトルの回収

リサイクルにご協力を

ペットボトルは、キャップを外し、ラベルを剥がして中身を軽くすすぎ、つぶしてから各地域のリサイクル団体・ペットボトル店頭回収協力店のいずれかへ出すか、ペットボトルの指定袋(オレンジ色)に入れて集積所へ出して下さい。

キャップ・ラベルは、プラスチック製容器包装の指定袋(白色)に入れて出してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

農薬の使用

周囲の安全に配慮して

住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使わないことを心掛けましょう。
使わざるを得ない場合は、次の通り安全に配慮して使用して下さい。

○農薬の使用回数と量を減らす

○飛散しにくい農薬を選ぶ

○天候や時間帯に配慮する

○ラベルに記載された内容に従って使用する

○事前に周辺住民に十分な周知を行う

○散布区域に人が入らないよう対策を立てる

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

成田市景観計画・景観条例

意見を募集します

市では、良好な景観を保全・育成・創出するための基本計画となる成田市景観計画と、計画を実現するための成田市景観条例の策定を進めています。

それぞれの案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

閲覧場所Ⅱ都市計画課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、公津の杜コミュニティセンター、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sise>)

i/sosiki/kikaku/pakcome.htm)

意見の提出方法

Ⅱ7月31日(水)必着(までに閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接

・郵送・FAX・Eメールのいずれかで都市計画課(〒286

・8585 花崎町760 FAX X22・4493 Eメール toshi.kei@city.narita.chiba.jp)へ

結果の公表Ⅱ市の考えと併せてホームページなどで掲載

ホームページなどで掲載

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

節水

限りある資源を大切に

水の使用量が多くなる季節になりました。水は限りある貴重な資源です。一人一人が節水を心掛けてみましょう。

○洗濯や庭のまき水には、風呂の残り湯を使う

○歯みがきにはコップを使う

○洗顔は水をためて行う

○洗濯にはバケツを使う

○食器洗いは水をためて行う

※くわしくは水道部業務課(☎22・0296)へ。

植物などの移動規制

病害虫のまん延を防止

沖縄・奄美・トカラ・小笠原諸島では、サツマイモなどに被害を与える病害虫が発生しています。病害虫のまん延を防止するため

に、一部の植物は、これらの地域からの持ち出しが法律で禁止または制限されています。

対象植物Ⅱサツマイモ・アサガオ・かんきつ類の苗木など

※くわしくは横浜植物防疫所干葉出張所(☎043・242・8401)へ。

給水管の洗浄や浄水器の販売

悪質なセールスにご注意

「市から依頼された」などと偽って訪問し、やってもいない給水管洗浄の代金を請求したり、必要のない高額な浄水器を売り付けたりする悪質な業者がみられます。

市では、依頼がない限り訪問しません。浄水器の販売なども行いませんので注意してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0296)へ。